

# 気象警報発令時における生徒の登下校について

(令和3年8月3日改訂)

- 1 午前7時の時点で、徳島市に暴風警報または特別警報が発令されている場合は、自宅で待機してください。午前10時の時点で上記の警報が発令されている場合は、臨時休校としますが、午前10時までに上記の警報が解除された場合は、午後の授業を行います。

臨時休校とする場合は、下記の本校ホームページに掲載します。

(特別警報は、大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪のほか、  
大津波警報も含みます。)

- 2 1の警報以外の警報や注意報が発令されている場合は、原則として平常通りの授業を行います。安全を確認して、登校してください。
- 3 登校後に1の警報が発令された場合は、生徒の安全を第一に考え、下校、校内待機、保護者への迎え依頼などの方策をとります。
- 4 長期休業中の補習や、休日の模擬試験に関しては、午前7時の時点で、徳島市に暴風警報または特別警報が発令されている場合は、補習は中止、模擬試験は延期とします。

暴風警報または特別警報が発令されていない場合でも、通学路が危険であると判断した時や公共交通機関が混乱しているなどの場合は、学校（担任）に連絡して自宅学習をしてください。

徳島市立高等学校 (088 - 664 - 0111)

<http://www.tokushima-m-hs.ed.jp>